

会 議 録

1 会議名

令和5年度第2回上越市国民健康保険運営協議会

2 議事（公開・非公開の別）

協議事項

- ① 令和4年度上越市国民健康保険特別会計決算（見込み）について（非公開）
- ② 令和4年度上越市診療所特別会計決算（見込み）について（非公開）
- ③ 令和5年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（案）について（非公開）
- ④ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）等の策定について（公開）

3 開催日時

令和5年8月3日（木）午後2時から午後3時15分まで

4 開催場所

上越市役所 木田第一庁舎 401会議室

（参集とオンラインによる併用開催）

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

議事の協議事項①～③については、令和5年9月議会に係る案件であり、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第5号の行政運営情報に該当するため非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（順不同、敬称略）

- ・ 委員：（参集参加）清水亜矢子、野崎貴之、原田真理、山本元子、小林昌子、竹中高子、田中露、宮越誠三、高島文子、尾竹清隆、五十嵐隆一、小林正哉、水嶋正、久保敷隆
（オンライン参加）金澤責、羽尾博嗣、田口幸弘
- ・ 事務局：小林健康福祉部長
国保年金課 南雲課長、山本副課長、新保副課長、藤巻係長、北島主事
健康づくり推進課 大瀧参事、今野保健師長、忍足主任
地域医療推進課 渡邊副課長

8 議事録署名委員の指名

議長（宮越会長）の指名により、野崎貴之委員、田中露委員と決する。

9 発言の内容（要旨）

議事

○ 協議事項

- ① 令和4年度上越市国民健康保険特別会計決算（見込み）について（非公開）
- ② 令和4年度上越市診療所特別会計決算（見込み）について（非公開）
- ③ 令和5年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（案）について（非公開）
- ④ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）等の策定について（公開）

□事務局説明（健康づくり推進課：今野保健師長）

【資料4】「上越市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画の策定について」及び【資料5】「データヘルス計画の目標管理一覧表」により説明

（宮越会長）

今回の資料は、令和4年度の実績も入れながら作成してある。

何かご質問・ご意見があれば受けたいと思うが、いかがか。

（五十嵐委員）

資料4の成果目標の6番目に3歳児の肥満割合を減少するとあるが、現在どういう指導を行っているのか、また、現在行っている指導がどのような成果として現れているかを教えていただきたい。

（健康づくり推進課：今野保健師長）

コロナ禍に入り、3歳児の肥満が増えている現状がある。資料5の一番下に3歳児健診の肥満児割合があるが、基準値となる平成28年の当市の3歳児肥満割合が4.3%であり、平成29年・30年が4.9%、中間評価の令和元年が6.5%に増加し、令和2年・3年と6%台を維持しているということで課題に挙げているところである。

これまでも肥満の取組については、乳幼児健診からお子さんの体格を保護者と確認し、身長体重のバランスを保護者がきちんと理解して、お子さんの状態を知っていただき、乳幼児健診で少し体重増加が見られる場合は個別で保健指導を行ったり、全体説明の中でこの時期のお子さんの体重増加の基準を話したりしてきた。また、保育園に入っているお子さんに対しても体重記録と併せて肥満度というものを計測し、保護者に説明するとともに、お子さんの体重増加に気づいた時点で保育園において保健指導を行ったり、市の保健師・栄養士と保育園が連携して肥満傾向のお子さんについて、個別で話をさせ

ていただく機会を設けたりしている。基本的には個別に発育発達をきちんと見ていく中で、体重や生活を振り返っていただくような取組を継続しているところである。

(五十嵐委員)

3歳で急に肥満になることはなく、肥満になる前兆があるはずなので、早い段階から保護者に対して指導を行った方が良いと思う。

(健康づくり推進課：今野保健師長)

コロナ禍では、健診に来られた方全体に話をする機会を控えていたが、5類に移行したことに伴い、全体での学習を再開し、肥満でないお子さんについても1歳以降体重を見ていくこと、肥満になる傾向の特徴といったことを踏まえながら話をしているところである。

(久保敷委員)

資料4の課題を解決するための主な取組に挙げられている「事業所における健診結果の提供依頼」について、協会けんぽの被扶養者においても同様の問題を抱えている。要は協会けんぽが健診を案内しても、勤め先で受けているということで、なかなかうまく健診結果を提供いただけない。そこで、何か工夫していることや実績等があれば、参考にしたいので教えていただきたい。

(国保年金課：北島主事)

事業所健診の情報提供については、各地区の担当保健師が直接事業所に訪問して、事業所で健診を受けている方の同意を得た上で、事業所から市へ健診結果を提供いただく取組をこれまで進めてきたところである。令和4年度では、約50の事業所健診の結果提供であったが、これからも取組を継続し、その範囲をさらに広げながら進めてまいりたい。

(久保敷委員)

協会けんぽは、上越市と連携協定を結び様々な事業をしているが、先ほどの同意した事業所の中には協会けんぽの被扶養者もいらっしゃると思うので、可能であればこの部分の提供も含めていただけるとありがたい。また相談させていただく。

(原田委員)

先ほどから説明の中で若い世代や若年者といったことをポイントに挙げているが、私は田舎に住んでいて、あまり周りに若い方がいないため、国民健康保険の若い方のイメージができない。例えば、受診率の向上といったときの若年者はどんなイメージで話を

しているのか、あるいは年代別の割合といったことを教えていただきたい。

(国保年金課：南雲課長)

手元に年代別の被保険者の構成割合がないため、具体的な数字は申し上げられないが、子供の数が少なくなっているため、比例して年代別ではこの層の被保険者の割合も低い。また、先ほどの65歳以上の被保険者数を見ても、高齢世代は圧倒的に若年層よりも構成割合が高いことは言える。

(原田委員)

受診率向上対策として、健診の申込みの手間を省いた日時・会場指定方式の話があったが、私自身は今年からインターネットで申込みができるようになったことがとても便利であると思っている。健診の通知が来て、その日は都合が悪い場合、翌日総合事務所が開くまで待って、それから電話をするよりも思い立った時にすぐインターネットで日時を変更できるというのは、ハードルが下がって受診しやすくなる。ただ、構成割合の多い高齢世代を考えると、このようなことはなかなか評価されづらいことだと思う。

しかし、今後のことを考えれば、こういった取組は進めていった方が良く、若い世代にできるだけ使いやすく、受診しやすいシステムにすることによって、少しでも受診率が向上するようお願いしたい。

(宮越会長)

健診の件について、私も今年から日時を指定されて案内をいただいているところだが、おそらく昨年の受診時期に合わせた形で市が日時を指定しているものと思われる。やはり自分で都合の良い日を決めるというのは、なかなか容易いようで難しいところがある。よって、強制的に日時を指定してもらった方が都合もつけやすい。また、その日が都合が悪ければ、かえってこの日なら良いと自分で判断ができ、市に連絡できるのではと思う。このような日時指定方式を拡大していければ、受診しやすくなると思う。

(山本委員)

本日、健診結果の説明会があった。昨年、一昨年と感じていることだが、健診結果の説明に参加している方が少ないような気がする。受診された方は皆健康で何も説明を受けなくて良い状況なのか、それとも説明を受けたくないという状況なのかお聞きしたい。

(健康づくり推進課：今野保健師長)

これまでは多くの方々を集めて、市職員2人程度が説明を行う結果説明会を開いていたが、感染症対策等もあり、現在は全て個別の結果説明会に方式を変えている。また、

健診結果は一人一人異なり、できれば経年的に結果を見ていただくことが大事であるため、個別の結果説明会は予約制にしている。結果説明会に来られる方は健康意識の比較的高い方であり、今後も継続して参加いただけるよう取り組んでいく。一方で、結果説明会を希望されない方も多いため、健診結果で注意が必要な方には連絡を取り、個別での訪問や説明会ではない場での面談等を実施しているところである。さらに、年代が若くなればなるほど、指定された日時に結果説明会に行くことが難しい現状があることから、保健師・栄養士が出向いたり、個別で日程調整をしたりするような取組も実施している。

(宮越会長)

他にご質問等を受けるが、いかがか。

特にないようなので、これで本日の議事は終了とする。

○ その他

□事務局説明（国保年金課：山本副課長）

・資料の取扱いに係る注意について

1 0 問合せ先

健康福祉部国保年金課 国保管理係 TEL：025-520-5714（係直通）

E-mail：kokuho-nenkin@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。